

気候変動にともなう防災・減災を考える会(第4回)

(千代川流域圏会議・分科会)

日時：平成23年3月15日(火)

14:30～16:30

場所：鳥取河川国道事務所1階会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- ・ 前回会議の要旨等
- ・ 各地区の次年度の取り組みについて
- ・ 次年度の取り組み内容、ロードマップについて
- ・ 今後の予定について

等

3. 意見交換

4. 閉 会

気候変動にともなう防災・減災を考える会 (千代川流域圏会議・分科会) 規約

(名 称)

第1条 本会の名称は、気候変動にともなう防災・減災を考える会（千代川流域圏会議・分科会）（以下、「分科会」と称する。

(目的及び設置)

第2条 本会は、千代川沿川住民の水災害における自主防災意識(自助・共助)の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた取り組みを推進する機関として、千代川流域圏会議 規約 第11条に則り設置をする。

(組織等)

第3条 分科会の委員は、国土交通省鳥取河川国道事務所長が委嘱する。
2. 分科会は別表で掲げる委員で構成する。
3. 委員の任期は、原則として平成23年3月31日とするが、継続が必要な場合は再委嘱を行う。

(分科会)

第4条 分科会は委員長を置く。委員長は委員の互選によってこれを定める。
2. 委員長は、会務を統括する。
3. 委員長に事故のあるときは、当該分科会に属する委員のうちから委員長が指名するものが、委員長の職務を代行する。
4. オブザーバーとして千代川流域圏会議会長を置き、必要に応じて招集する。

(会議の招集)

第5条 分科会は、委員長が事務局等と相談し必要なときに招集する。
2. 分科会は、委員の半分以上の出席をもって成立する。
3. 分科会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 分科会の事務局は、国土交通省鳥取河川国道事務所に置く。

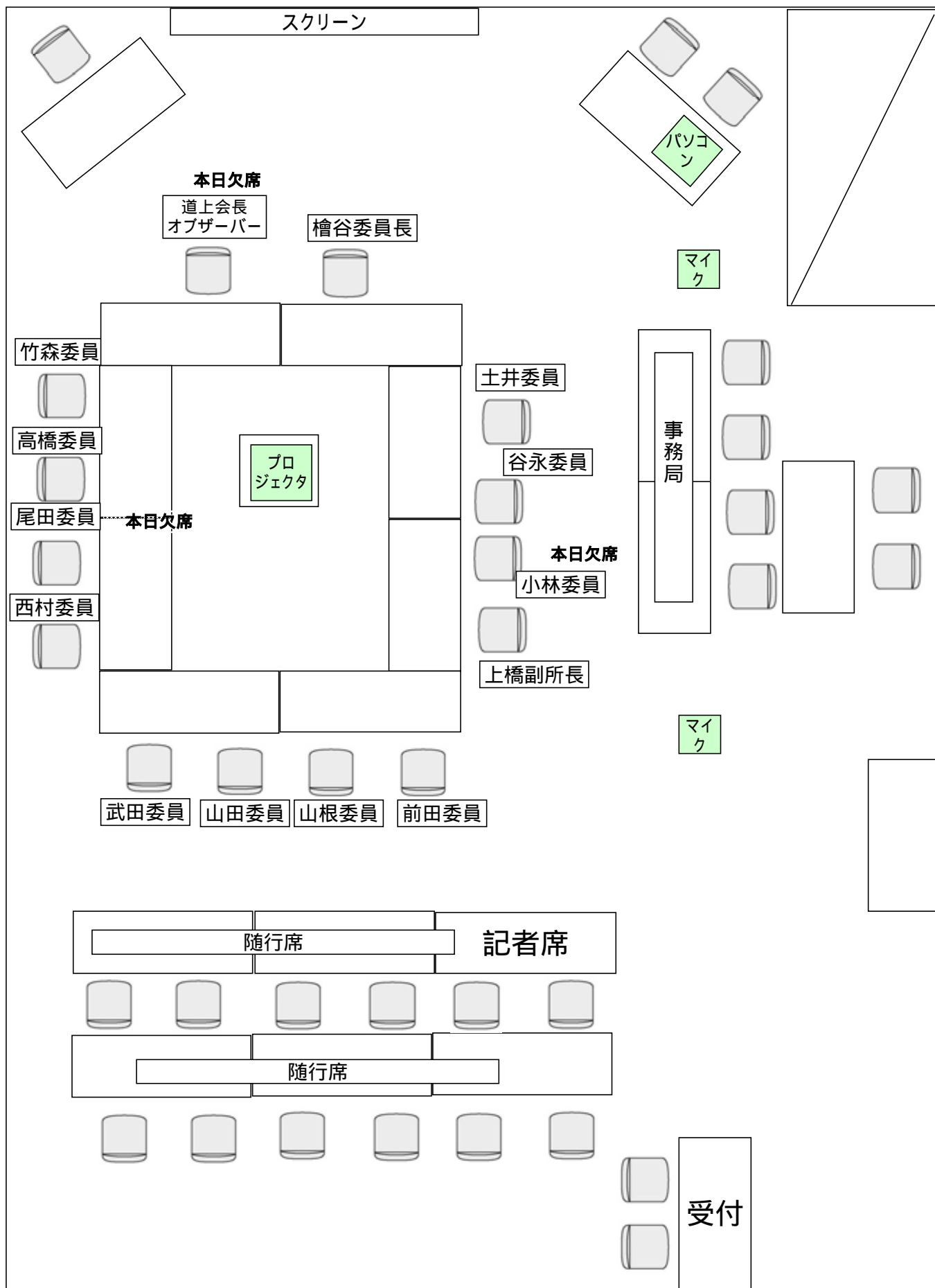
(雑 則)

第7条 この規程に定めるものの他、必要な事項は分科会で諮って定める。

(付 則)

この規約は平成22年7月28日から施行する。

気候変動にともなう防災・減災を考える会 配席表



気候変動にともなう防災・減災を考える会 委員名簿
(千代川流域圏会議・分科会)

別紙

氏名	役職等	備考
ひのきだに おさむ 檜谷 治	鳥取大学 工学部 教授	
どい こうさく 土井康作	鳥取大学 地域学部 教授	
たになが まもる 谷永 守	鳥取地方気象台 防災業務課長	
たけもり たつお 竹森 達夫	鳥取県 県土整備部 河川課長	
たかはし とおる 高橋 徹	鳥取市 防災調整監 危機管理課長	
おだ かずとし 尾田 一壽	日本赤十字社 鳥取県支部 事務局長	
にしむら いくお 西村 育雄	鳥取市消防団 団長	
たけだ やすあき 武田 恭明	鳥取市自主防災会連合会 会長	
やまだ たてお 山田 建雄	鳥取市自主防災会連合会 富桑地区評議員	
やまね ようじ 山根 洋治	鳥取市自主防災会連合会 明德地区評議員	
まえだ まこと 前田 誠	鳥取市自主防災会連合会 大正地区評議員	
うえはし のぼる 上橋 昇	鳥取河川国道事務所(河川)副所長	
こばやし みつお 小林 光男	郵便局株式会社 八頭郵便局 局長	第2回会議より
みちうえ まさのり 道上 正規	(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長	千代川流域圏会議 会長 オブザーバー

第3回 気候変動にともなう防災・減災を考える会 要旨

日 時：平成 23 年 1 月 19 日 13:30～15:30

場 所：鳥取河川国道事務所 1 階会議室

参加者：別紙参照、随行者、事務局含め約 30 名

本会趣旨

近年、全国的に大規模な水災害が頻繁に発生する中で、千代川流域においても、全国的な傾向と同様に、温暖化に伴う気候変動によると考えられる集中的な降雨、潮位の上昇傾向等が見られ、今後も流域に対する水災害リスクが上昇していくことが考えられている。

こういった背景を踏まえ、気候変動にともなう水災害リスクに対する適応策(ソフト的な取り組み)について、学識経験者、地元関係者、及び関係行政機関等で考えていくことを目的として本会を設立。

今後この会で、千代川沿川住民の水災害における自主防災意識(自助・共助)の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた取り組みを推進していく。

第3回会議 議事概要

- ・ 前回会議の要旨、水災害意識アンケート調査結果の概要について
- ・ 佐用町における被害の教訓と現状での取り組みについて
- ・ 千代川におけるソフト対策(案) 今後の進め方について

主な意見

< 前回会議の要旨 >

- ・ 国は、洪水予測システム等を活用し、水位状況を確認しながら、鳥取市に対して水位情報の提供を行っている。
- ・ 避難判断水位について、設定方法を簡単に説明してほしい。(→会議内で説明済み)
- ・ 関係機関の情報伝達ルート及び市民への情報伝達ルートを説明してほしい。(→次回会議で説明)
- ・ スピーカーからの警報は、風雨で聞こえない。

< 佐用町における教訓と現状での取り組みについて >

- ・ 佐用町の対策で、地域ごとの監視員をどこに配置するのか、具体的にわかれば教えてほしい。(→検討段階であり、具体的には未定である)

< 千代川におけるソフト対策について >

【訓練、学習】

- ・ 防災訓練の道具は、今後、どう整備していくのが課題である。鳥取市が援助するのか。(→土嚢については、鳥取市が各地区へ配布している。)
- ・ 大正地区では、2 年前から防災用具を準備しており、今後も公民館にある程度備えていく予定である。財源は鳥取市の補助事業の経費をあてた。
- ・ 消防団では、水防倉庫にある程度、防災用具を備蓄している。
- ・ 大正地区の防災訓練では、会場が狭いこともあったが、若い人は訓練に参加していない。
- ・ 富桑地区の防災リーダー研修は、各町内から何名という形で参加してもらっている。
- ・ 防災訓練に小学生を入れると、若い親が参加してくれる。
- ・ 鳥取大学の松見教授が避難行動についてのシミュレーションを作成しており、シミュレーションを見ながら、各地区で議論してはどうか。
- ・ 千代川を改修してきたが、河口の付け替えなど、昔と今の千代川の安全度を対比したも

のではないのか。(→過去の安全度等を対比したものはないが、千代川の改修の経緯等については次回会議で説明)

- ・ 大正地区では、子供が自分たちの防災マップを作成中であり、子供の視点はおもしろい。それに大人の視点を組合せて地域の防災マップを作成しようと考えている。ただし、印刷代が必要であり、補助してもらえると助かる。

【情報】

- ・ 警報が発令された場合は、トリピーメールで情報が受け取れる。次回の分科会では、トリピーメールのアドレスが入力できるように準備しておく。
- ・ 災害時の情報の入手先としてテレビの「NHK」を見るが、困った時にここを見れば良いというものがあれば良い。
- ・ パソコン、携帯メールは利用者が限られているため、一番の情報伝達手段はテレビである。
- ・ 地デジを活用した情報提供については課題が多く、まだ見通しが立っていない。
- ・ 警報が出た時に、特別な情報が出ると良い。
- ・ 国は、日本海ケーブルネットワークで、主要地点の水位の状況を見られるようにしている。

【役割分担】

- ・ ソフト対策では、役割分担が重要ではないか。自主防災組織が持続的に防災訓練等を行う際にコーディネーター（相談役）が必要であると思われるが、コーディネーターは随時交代していく可能性があるので、引き継ぎ、連携については、鳥取市が担うべきである。
- ・ 地域ごとの防災マップを作成する時や企業との連携、民間の避難場所の活用など、コーディネーターが活躍すると効果的ではないか。
(→鳥取市には、2名の防災コーディネーターがあり、自主防災組織の指導等を行っている。)
- ・ 域外避難などは、鳥取市の地域防災計画の中で策定している。また、外国人を含む要援護者のフォローも国、県、市で災害時要援護者対策を策定するようになっている。
- ・ 国、県、市の取り組みを地域に対して周知していく必要があるのではないか。
- ・ 自主防災というが、何でも自分たちだけでできるわけではなく、鳥取市のフォローは必要である。
- ・ 防災リーダーを増やす必要があり、交代した前任の自治会の会長をOBとして役立てるようになっている。

<今後の進め方について>

- ・ 次回は実施可能な具体のソフト対策について、行政と住民の役割分担、ロードマップ等について意見交換を行ない、次年度の取り組みを確認する。
- ・ 第4回会議前までに、実施可能なソフト対策について、事務局まで回答してもらう。

以上